

(様式第2号)

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 島本町農業委員会		
会 議 の 開 催 日 時	令和5年7月20日（月） 午後1時45分から午後2時13分まで		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 3階 委員会室	公開の可否	☒ 可・一部不可 ・不可
事務局（担当課）	都市創造部 にぎわい創造課	傍聴者数	3名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 委 員	別紙のとおり		
会 議 の 議 題	別紙のとおり		
配 布 資 料	会議に係る資料		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

第 1 回 島 本 町 農 業 委 員 会 議 事 録

1. 日 時 令和 5 年 7 月 2 0 日 (月) 午後 1 時 4 5 分から午後 2 時 1 3 分まで
2. 場 所 島本町役場 3 階 委員会室
3. 議事日程

【審議】

- ①島本町農業委員会会長選出について
- ②島本町農業委員会会長代理選出について

4. 出 席 者

(委 員)

会長	好本 勲	会長代理	馬場 治人	委員	井上 謙一
委員	小西 一成	委員	下村 清次		
委員	高山 一郎	委員	田中 幸造		
委員	中村 清司	委員	藤澤 すなほ	委員	向谷 悟
委員	森村 実	委員	横山 豊		

(事務局)

局長	名越 誠治	次長	佐藤 成一	参事	内山 蔵人
担当	大森 隆雄				

5. 欠 席 者 2 名
6. 傍 聴 人 3 名

農業委員会会長 好本 勲

事務局	皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから、第1回島本町農業委員会を開催させていただきます。 本日はお忙しい中、またお暑い中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 本日の司会を担当させていただきます事務局の大森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 恐れ入りますが、座って進行させていただきます。 本日委員の皆様のご招集につきましては、農業委員会などに関する法律第27条第1項、島本町農業委員会会議規則第3条第1項の規定により、農業委員会委員の任期満了の後最初に行われる会議は町長が招集することとなっております。そのため、今回は町長名により開催通知をさせていただきました。 それでは、開会に当たりまして、山田町長よりごあいさつをいただきます。山田町長よろしくお願いいたします。
町 長	皆さん、こんにちは。町長の山田でございます。 第1回島本町農業委員会の開催に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。 本日はお忙しい中、またお暑い中お集りいただきまして誠にありがとうございます。日頃皆様方には農業行政をはじめ町行政各般にわたりましてご尽力・ご協力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。 さて、ご参会の皆様方におかれましては、本日より農業委員として新たな任期が始まり、今後3年間農業委員としてご尽力をいただくこととなっております。農業委員会は、これまでも農業や農業者を代表する行政委員として、農地の利用集積に伴う権利調整や、地域の農政活動など継続的に行っていただいておりますが、町内の農業を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。農地の転用などにより農業従事者及び農地面積の減少があるなど、変化に対応した農業委員会の取組が行われていると認識をしています。国を見ても農地保全への取組として、農業経営基盤強化促進法などの農地関連法が改正され、農地の集約化等を進めるとともに、担い手の確保・育成を図る取組が進められています。この取組を踏まえまして、本町においても市街化調整区域であり、一定の農地集約化を検討できる地域として高浜地区及び東大寺地区における農業の在り方や農地の統一化、かつ総合的な利用に関する目標等を定めた地域計画の策定を行う予定でございます。地域計画の策定には日々農地パトロール等を推進され、地域の実情

	を把握されております農業委員会の役割が今まで以上に重要になってくるものと考えております。農業委員会の皆様におかれましては、今後も本町の農業振興に向けたさらなる支援・ご指導を賜るとともに、本町における農業のより一層の発展のため、農業委員としてご尽力を賜りますようお願い申し上げます。 結びに、本日ご参会の皆様方のご健勝、立ち上げる方のご多幸をお祈り申し上げますとともに、町といたしまして今後ともより一層のご尽力を賜りますようによろしくお願い申し上げます、私のごあいさつとさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	山田町長、ありがとうございました。 なお、本日委員の皆様方の配席につきましては、名前の５０音順とさせていただきます。 それでは、第１回目の農業委員会でございますので、改めて農業委員の皆様を紹介させていただきます。 井上 謙一様。
委 員	井上です。よろしくお願いします。
事務局	小西 一成様。
委 員	小西です。よろしくお願いいたします。
事務局	下村 清次様。
委 員	誠和実行組合の下村です。よろしくお願いします。
事務局	高山 一郎様。
委 員	桜井西側実行組合の高山です。よろしくお願いします。
事務局	田中 幸造様。
委 員	第一実行組合の田中 幸造です。よろしくお願いいたします。
事務局	中村 清司様。

委 員	広瀬実行組合の中村 清司です。どうぞよろしくお願いします。
事務局	馬場 治人様。
委 員	桜井実行組合及び桜井水利組合の馬場治人です。よろしくお願いします。
事務局	藤澤 すなほ様。
委 員	食事療法で無農薬の野菜を作るために研修医の息子と一緒に4年前から引っ越しをしてきました。公募で選ばれた藤澤です。島本に少しでも貢献できたらと思って、農業はまだ何もできていないのですが、竹林のほうで今日青陵高校と竹の整備に月に1回お手伝いさせてもらっています。私の夢はいつか農業と医療が融合するような形でやっていければいいなと思います。何も分からないことがいっぱいあると思うのですが、皆様に教えていただきながら頑張りたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	向谷 悟 様。
委 員	大沢から来ました向谷悟です。まだ初めてなので分かりませんが、よろしくお願いします。
事務局	森村 実 様。
委 員	誠和実行組合、広瀬水利組合の森村です。よろしくお願いします。
事務局	横山 豊様。
委 員	山崎実行組合の横山です。まだ何も分かりませんが、よろしくお願いします。
事務局	好本 勲様。
委 員	高浜実行水利組合の好本です。よろしくお願いします。
事務局	あと、白藤美穂子様、中桐文余様も任命されておりますが、本日は都合が悪く欠席となっております。 引き続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。 農業委員会事務局長で、都市創造部長の名越でございます。

部 長	名越でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	都市創造部次長兼にぎわい創造課長の佐藤でございます。
次 長	佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	にぎわい創造課の大森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それではただいまより、島本町農業委員会会議規則第7条に基づき山田町長より開会の宣言をお願いいたします。 山田町長、よろしくお願いいたします。
町 長	ただいまから第1回島本町農業委員会を開催いたします。 農業委員の任期は「農業委員会等に関する法律」第10条第1項の規定により3年となっており、令和8年7月19日までですのでよろしくお願いいたします。 本日は任期開始後、第1回目の農業委員会でございます。先ほど事務局から説明がありましたように、法令等の定めるところによりまして、町長名で農業委員会を招集させていただきました。今後とも、農政をはじめ町行政各般にわたり、ご尽力・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございます。 それでは、議案に入ります前に2点ほど事務局から連絡がございます。 まずは、以前お配りしておりました皆様の名簿なのですが、今回につきましては会長代表を選任の上皆様に改めて名簿は配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。 あともう一点、マイクの使い方でございます。このマイクなのですが、銀色のボタンがお手元でございます。そのスイッチを押すと赤色に変わります。ご自身が発言をしたいときには赤色の状態で発言していただき、発言が終わりましたら銀色のボタンをもう一回クリックしていただきたいです。そうしたら赤色のスイッチが消灯いたしますので、それで一旦議案は終わりという形になりますので、よろしくお願いいたします。もし使い方が分からないということがありましたら、また事務局までお申しつけいただきましたら御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、まず議案に入ります前に、臨時議長の選出についてでございますが、島本町農業委員会会議規則第6条「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」と規定されていますが、会長がまだ決まっていない場合は臨時議長を決める必要があります。地方自治法第107条に地方

	議会においては「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時の職務を行う」と規定されているものを本委員会でも準用し、委員の最高年齢者である高山委員に臨時議長をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。 (「異議なし」という声あり)
事務局	ありがとうございます。 それでは、高山委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。 高山委員、よろしくお願いいたします。高山委員、議長席によりしくお願いいたします。
臨時議長	それでは、ご指名により臨時議長を務めさせていただきます高山でございます。よろしくお願いいたします。また、議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いします。 それでは、議案に入ります前に、委員の出席状況について報告いたします。委員14名中2名欠席でございます。島本町農業委員会会則第7条の規定により、本日の農業委員会は成立していることをご報告申し上げます。 次に、本日の傍聴者はおられますか。
事務局	傍聴者が3名おられます。
臨時議長	議案に入らせていただく前に、委員会の傍聴の申出がございますが、傍聴を認めてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	異議がないようですので、傍聴を認め、入室を許可いたします。 それでは、議案に入ります。審議案件は2件ございます。 まず議案第1号「島本町農業委員会会長選出」の件でございます。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は委員が互選したものをもちて充てるとなっております。 いかがいたしましょうか、事務局は何か案がありますか。
事務局	例年指名推薦による方法で決定されておりますので、今回も指名推薦にさせていただきますと存じております。

臨時議長	事務局案をいただきましたが、事務局案のとおり指名推薦とさせていた だきたいと思いますが、ご異議ございますか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	異議がないようですので、ご審議ないものと認め決定いたします。島本 町農業委員会会長の選出の方法ですが、指名推薦による方法に賛成の方は 挙手をお願いしたい。 (賛成者 挙手)
臨時議長	ありがとうございます。挙手多数により、島本町農業委員会会長の選出 については、指名推薦による方法と決定いたします。 それでは、どなたか推薦していただけませんでしょうか。 中村委員。
委 員	それでは、農業委員会の円滑な世代交代を実現するため、会長には農業 委員会の経験のある方の中で若い世代である好本委員にやってもらうのが いいと思います。 以上。
臨時議長	ただいま中村委員から好本委員を会長にとの推薦がありました。ご意見 はございませんでしょうか。 どうぞ。
委 員	私も先ほど中村委員さんから好本委員の推薦がありましたけども、農業 委員の経験がある方の中で今回大幅に委員さんが交代されていますので、 若い世代の委員が適正だと考えております。ご承知のように高浜地区につ きましては、都市化と農業、調整区域等があるのですが、高浜が水田 地区として集積されている部分があると思います。その中でも水田の耕 作、特にいろいろな水利の権限を持っておられまして、末永く続くだろ うということもある中で、畑も活発に行われております。昨年度ちょうど農 業委員会で許可がありまして、初めて島本町で法人が参画する農業法人、 そういう許可がございまして、農地集積が進む、今後も期待されてお りますので、本町の農業振興に極めて重要な地域として、今後も続いていく と思いますし、その中で好本委員は今、農業委員でおられるので、会長と して適任であるというふうに私も考えて推薦したいと思います。

臨時議長	特に推薦がないようですので、推薦については締め切らせていただきます。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	異議がないものと認め、採決いたします。島本町農業委員会会長を好本委員とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (賛成者 挙手)
臨時議長	ありがとうございます。 それでは挙手多数により、議案第1号島本町農業委員会会長選出につきましては、好本委員を会長とすることに決定いたします。 それでは、会長が就任されましたので、会則第6条、会長は会議の議長となり、議事を整理するとありますので、議長を交代させていただきます。 ご協力をどうもありがとうございました。
事務局	ありがとうございます。 それでは好本会長、議長席をお願いいたします。高山委員は元の委員席にお戻りください。高山委員、ありがとうございました。
議 長	ただいま島本町農業委員会会長に就任いたしましたというか、決めていただきました好本でございます。よろしくお願いします。 皆様をご存知のとおり、長く務めていただきました前大西会長が退任されまして、委員の方もほぼ半数が入れ替わっている状態でございます。これから先何かと意見の交換を活発に行っていただいて、委員会の運営が円滑に進みますようにご協力のほどよろしくお願いいたします。 着座にて進めさせていただきます。 続きまして、議案第2号の案件に入りたいと思います。「島本町農業委員会会長代理選出」についてでございます。選出の方法についてでございますが、先ほどと同様の指名推薦の方法を採らせていただくということで進めたいと思います。 賛成の方は挙手をお願いできますか。 (賛成者 挙手)
議 長	挙手多数と認めます。

	では、指名推薦ということになりましたので、どなたかご指名いただける方。 中村委員。
委 員	先ほどと同様に、同じく若い世代に農業知識が豊富な馬場委員がいいと思います。よろしくお願いします。
議 長	ありがとうございます。ただいま中村委員から馬場委員を本町の農業委員会会長代理に推薦がございました。他の委員で農業委員会代理の推薦がございましたらご発言をお願いします。ございませんか。 特に発言がないようですので、採決に入りたいと思います。 馬場委員を会長代理に指名することに際して賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	ありがとうございます。全員賛成ということで、馬場委員に農業委員会会長代理に推薦したいと思います。馬場委員、よろしいでしょうか。
会長代理	僭越ではございますが、ご指名をいただきましたので、農業委員会会長代理としてこの３年間頑張らせていただきます。私はまた実行組合をやっていますけども、島本町農業振興団体協議会というのも島本町からお預かりをしておりますので、それも踏まえて島本町の農業振興のために頑張っていきたいというふうに思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。
議 長	ありがとうございました。 これをもちまして、本日の審議案件は全て終了いたしました。 何かそれ以外の案件で発言がある方はおられますでしょうか。おられませんか。 事務局から何か連絡等はございますでしょうか。
事務局	事務局から数点連絡事項がございます。 まず配付物の確認でございます。農業委員会研修テキストシリーズを３種類皆様のところに置いております。また新任の方に関しましては、バッジ、帽子、手帳とそれぞれ３種類を置かせていただいております。また、新任研修をこの後行うのですけれども、それで行うように大きな封筒に資料一式をまとめて入れておりますので、後ほどご確認のほどよろしくお願いいたします。

